

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成26年度第2回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成27年2月17日（火）午後3時30分
開 催 場 所	武蔵村山市民会館会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者 小野委員長、羽鳥副委員長、池谷委員、小野江委員、栗原委員、井口委員、宮崎委員、藤田委員、小山委員、稲見委員、吉野委員 欠席者 小瀬委員、金井委員、蔦田委員、飯山委員 事務局 教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター所長、同課主査、同課栄養教諭、同課栄養士、同課事務嘱託員
議 題	1 平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書について 原案のとおり承認することに決定した。 議題2：その他 特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	(委員長) ただいまから、平成26年度第2回武蔵村山市学校給食運営委員会を開会する。 ただいまの出席委員は、私を含め11人で、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しているので、会議は有効に成立していることを報告する。 議題1：平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書について (委員長) これより、議題1「平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書について」を審議する。 事務局から説明をお願いします。 (事務局) 学校給食基本計画は、教育委員会で毎年度策定しているもので、これを基本に学校給食の運営がなされるというものである。 1ページ、1の基本方針であるが、学校給食法等の関係法令等の改正は予定されていないことから、(1)の学校給食実施に係る基本方針については、昨年度と変更はない。 内容としては、本市の学校給食は、学校給食法で定める学校給食の目的を踏まえるとともに、学校給食法第2条に掲げられた7つの目標、アからキまで掲げているものであるが、これら目標の達成に向けて実施するものであるとしている（アからキまで朗読）。 次に、(2)の学校給食業務実施に当たっての基本的事項であるが、平成27度の学校給食業務を実施する上での基本となる事項を、5つ取り上げている。

まず、アの学校給食の実施については、「成長期にある児童及び生徒の健康の保持増進を図るため、学校給食実施基準を踏まえ、栄養バランスのとれた豊かで多様な献立の実施と魅力ある学校給食の提供に努める。」としている。また、本市の学校給食では、従来から、御飯食を中心に「和風」のおかずの提供にも力を入れているが、一昨年12月に、「和食；日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、「和食」についても理解が深まるような献立の実施に努める。」としている。

次に、イの食育の推進については、「毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施、地場産食材の積極的な使用など、学校給食が生きた教材として活用されるように努める。」として、現在も実施している食育の取組が引き続き推進されるようにしていくこととしている。

続いて、ウの安全・衛生管理についてであるが、「学校給食衛生管理基準や厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づき、給食施設等の点検・清掃、食品の適正な取扱い、学校給食従事者の衛生管理及び健康管理等を徹底するとともに、学校給食従事者に対する研修等の実施により衛生意識の徹底を図り、食中毒などの事故防止に努める。」としている。

特に、職員の衛生管理に関しては、月2回の細菌検査のほか、昨年度、ノロウイルスが原因とみられる大規模な食中毒の発生もあったことから、今年度から、ノロウイルスの流行期である10月から3月までの間において、調理従事者を対象にノロウイルス検査を実施しており、新年度においても、これを継続して実施することとしている。

次に、エの給食費収納率向上対策についてであるが、「学校給食で使用する食材の購入費は給食費をもって充てており、一部の保護者の未納は、安定的な学校給食の運営に支障を来すほか、他の保護者との公平も欠くこととなる。このため、給食費の重要性について保護者に十分周知するとともに、未納となっている家庭に対しては、教育委員会と学校が緊密に連携し、積極的な働きかけを行うことで、収納率の更なる向上を図っていく。」としている。昨年度、平成25年度の現年度分収納率は99.4%で、過去10年では最も高い数値となった。

平成25年度は、9月分以降の給食費をその前月末に引き落とさせていただき、いわゆる「一部前払い制」を導入し、また、今年度は、消費税率の改定に伴う物価上昇を勘案して、給食費の値上げ改定をさせていただいた中で、保護者の方にも、給食費の性格や、給食費がどのように使われているのかの周知もさせていただき、理解を深めていただけたのではないかと考えている。新年度、給食費の改定等の予定はない

が、引き続き、機会を捉え、給食費の重要性を保護者にお知らせするなどして、収納率の更なる向上に努めていく。

最後のオは、給食業務の民間委託についてである。「中学校学校給食調理等業務」については、平成21年2月に、現在の委託先であるハーベスト株式会社と委託契約を締結し、平成22年4月から民設民営の委託方式で実施してきたが、新たな施設が整備されたことで衛生管理にも優れた調理施設に変わり、また、運営面においても、衛生管理の徹底が図られる中、大きな事故もなく、安定して、安全で安心できる学校給食の提供が行われている。このことから、平成27年度以降の5年間についても、引き続き、ハーベスト株式会社に業務を委託することとして準備を進めているところであり、今後とも、委託業者に対する監理指導を徹底し、安全・安心な学校給食の提供に努めていく。

一方、小学校の学校給食を行っている給食センターについては、かねてから老朽化が指摘されているところであり、新たな施設の整備が喫緊の課題となっている。そこで、建設用地を含め、種々検討してきたところであるが、一昨年末に、榎三丁目に所在する旧第二学校給食センター跡地を活用しての施設整備について検討することとなった。しかし、この旧第二学校給食センター跡地の面積は、現在の給食センター用地の6割程度と狭いため、その中でどのような施設の整備が可能かということもあり、今年度、基本設計を実施した。この結果を見ると、従業員や来客用の駐車場については別途確保する必要があるものの、おおむね、必要とする設備の整備が可能と考えているところである。詳細については、これから更に精査する必要があるが、今後、教育委員会として、どのような施設設備を整備するかの基本方針を取りまとめ、施設整備に進んでいきたいと考えている。

なお、調理等業務の民間委託については、既に多くの実績があり、本市でも、中学校学校給食調理等業務が安定的に行われている状況から、小学校給食についても「施設の更新と併せ、運営業務の民間委託についても検討を進めていく」としている。

以上の点を踏まえ、2ページの最後の3行では、平成27年度においても、「引き続き安全・安心でバランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、学校給食費会計の健全な運営に努める」こととしている。

基本方針については、以上である。

続いて、基本計画について説明する。

3ページ(1)の年間給食日数については、武蔵村山市立学校の給食費に関する規則第5条に規定があるので、昨年度と同じ日数であり、1年間に給食が提供される限度日数となっている。

次に、(2)の給食の単価及び給食費の額についてであるが、昨年度と同額であり、表に記載のとおりとなっている。

次に、4ページ(3)の給食基本人員であるが、平成26年10月1日現在の推計値であり、平成26年度と比較すると、全体で115人の増であり、内訳としては、小学校で14人、中学校で101人の増となっている。

次に、(4)の献立目標であるが、小学校・中学校とも昨年度と同様とし、米飯の割合は、小学校では80%、中学校では90%としている。

続いて、5ページ及び7ページの学校給食センターの稼働日数であるが、小学校・中学校ともに稼働日数は192日としており、小学校・中学校それぞれの給食センターの稼働日については、6ページ資料(1)及び8ページ資料(2)の学期別稼働表のとおりである。

次に、9ページ3の歳入歳出予算概要について説明する。

<予算概要については、資料のとおり。>

予算の増額の理由としては、基本人員の増加によるものである。

(委員長) ただいま「平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書(案)」について説明があった。これより質疑に入る。

(委員) 先ほどの説明で、今年度からノロウイルス検査も行っているとのことであったが、頻度はどの程度か。

(事務局) 2ページのウに記載のある大量調理施設衛生管理マニュアルでは、ノロウイルスの流行期である10月から3月にかけて、月1回の検査を行うのが望ましいとされていることから、10月から3月まで、毎月1回の検査を行っているという状況である。

(委員) 食育の推進ということで、郷土食献立の実施という説明があったが、具体的にはどのようなものがあるのか。

(事務局) 代表的なものとしては、「かてうどん」になるかと思う。それ以外のものとしては、本市の郷土食ではないが、石狩汁やだまこ餅汁などといったものも提供している。

(委員長) ほかに意見、質問はないようなので、以上で質疑を終了する。ただいま議題となっている平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書については、原案のとおり承認することに異議ないか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、平成27年度武蔵村山市学校給食基本計画書については、原案のとおり承認することに決定する。

議題2：その他

(委員長) その他として委員の皆様から何かあるか。

－特になし－

事務局からは何かあるか。

	<p>(事務局) 特にない。</p> <p>(委員長) それでは、「議題2 その他」についてはこれで終了する。 続いて次第5の報告事項に移る。事務局から報告をお願いします。</p> <p>報告事項1 平成26年度学校給食費収入未済額等の状況について</p> <p>(事務局) (資料に基づき状況を報告。)</p> <p>補足であるが、学校給食費会計の決算については、毎年、市の監査委員による決算審査を受けているところであり、その中で、収納率向上のためには、現年度分の収納率を上げることが重要と指摘されている。こうしたことから、現年度分を重視した徴収を行っているため、過年度分の収納率が相対的に下がっているということであるので、御理解いただきたい。</p> <p>(委員長) ただいまの報告について質疑があればお受けする。</p> <p>(委員長) 意見、質問はないようなので、以上で質疑を終了する。</p> <p>(委員長) その他として事務局から何かあるか。</p> <p>(事務局) 特にない。</p> <p>(委員長) 本日予定していた事項については、これで全て終了した。本日の委員会は、これにて閉会する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	教育部 学校給食課 (電話：560-2597)
-------	-------------------------

(日本工業規格A列4番)